

宇都宮市 学校 情報教育 だより

～ ICTの授業での活用や情報モラル教育についての情報を紹介します。 ～

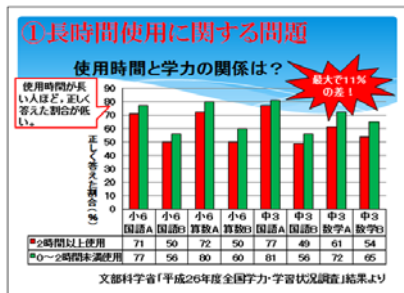
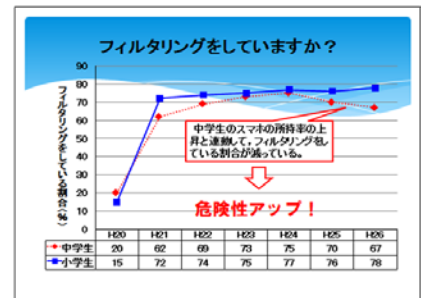
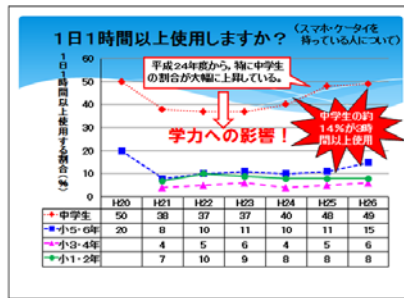
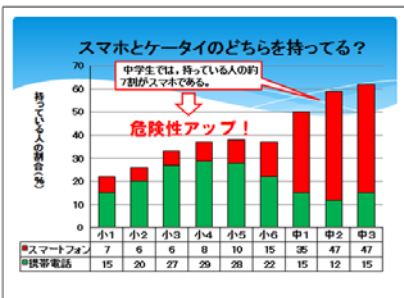
＝「携帯電話問題に関する指導資料」を使った情報モラル教育を・・・＝

宇都宮市では、平成21年2月に、「原則として小中学生に携帯電話を持たせない」「持たせる場合には保護者の責任で安全安心に使わせる」等の方針を柱にした「宮っ子すくすくノーケータイプラン（携帯電話等の使用に係る問題対策指針）」を策定するとともに、様々な取組を進めてきました。

一方で、平成24年度以降、スマホの急速な普及やライン等の利用者の急増に伴い、宇都宮市においても、特に小学生のスマホやケータイの所持率が上昇するとともに、長時間使用や深夜までの使用による生活習慣の乱れや個人情報の掲載等によるネットトラブルなど、問題も発生しています。

そこで、平成26年度末には、「宮っ子すくすくノーケータイプラン」に基づき、「持たせる場合は保護者の責任で4つの約束（宮っ子ルール）を守らせ、安全安心に使わせること」を明記した「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」を策定・宣言し、全市一体となって携帯電話等の使用に係る問題への対策を推進しています。

その一環として、6月に全校へ配布された「携帯電話問題に関する指導資料（教育委員会掲示板 No6536）」を活用した情報モラル教育の実践事例を紹介します。



宇都宮市の全ての家庭が一緒に取り組む
スマホ・ケータイ 宮っ子ルール共同宣言

保護者は、必要のない限り、子供たちにスマートフォンや携帯電話を持たせません。持たせる場合は、保護者の責任で4つの約束（宮っ子ルール）を守らせ、安全安心に使わせませぬ。

みんな1日1時間まで！
夜間の友達との使用は9時まで！
使う前にはフィルタリング！
個人情報をのせません！

みんな1日1時間まで！
ネット依存につながらず！
長時間使用は学力にも影響！
1日1時間以内を目安に！

夜間の友達との使用は9時まで！
スマホが気になり眠れぬことも！
使う前にはフィルタリング！
個人情報をのせません！

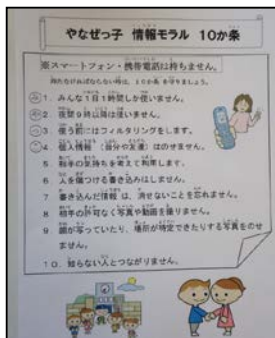
※パワーポイント「携帯電話問題に関する指導資料（教育委員会掲示板 No6536）」から抜粋（23枚中12枚）

情報モラル対策チームとは、「宮っ子すくすくノーケータイプラン（携帯電話等の使用に係る問題対策指針）」に掲げた「小中学生への情報モラル教育の推進」を具体化するための検討委員会として、平成22年度に組織されました。

- 平成27年度委員
- ・豊郷中央小学校 岡田信行 教諭
 - ・横川中央小学校 石川雅章 教諭
 - ・姿川中学校 上野浩孝 教諭
 - ・築瀬小学校 星野治彦 教諭
 - ・宮の原中学校 武田 玄 教諭
 - ・鬼怒中学校 野口 幹 教諭

□ 地域学校園で連携した集会での活用

〈全校集会 15分〉 梁瀬小学校 全校児童/旭中学校 生徒会



梁瀬小学校では、旭中学校生徒会と協力した『スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底集会』の中で「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」を活用し、スマホやケータイを使用する際の注意点について確認しました。

旭中学校の生徒が考えた寸劇やクイズなどをとおして、スマホやケータイの危険性やルールの必要性について学ぶとともに、『やなせつ子情報モラル10か条』を作成してスマホやケータイの使用の際のルールを明確にしました。全家庭に配付することで、保護者との連携も図ることができました。

□ 学級活動の時間での活用

〈学級活動 20分〉 横川中央小学校 5年

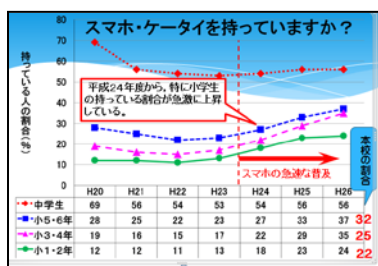


学級活動の時間に、「携帯電話問題に関する指導資料」をパワーポイントで見せながら授業を行いました。

資料は宇都宮市の実態に基づいてまとめられているので、スマートフォンを普段使用していない児童はもちろん、兄弟が使用しているのを目の当たりにしている児童も、正しく使用しないと危険だということを実感している様子でした。感想に「自分の判断がしっかりとできるまでは、なるべく使わないほうがいい。」と書くなど、携帯電話の節度ある使い方について意識を高めることができました。

□ 学級懇談会で活用

〈学級懇談会 10分〉 豊郷中央小学校



「携帯電話問題に関する指導資料」に本校の割合を追加した資料を使い、学級懇談会の中で保護者へ説明する時間を設けました。携帯

電話やスマートフォンの所持率、使用時間、フィルタリングの有無を宇都宮市の平均と比べるとともに、使用に関する問題点やトラブルの事例について説明し、使用する場合は家庭でのルールの徹底がとても大切であることを啓発しました。

懇談後、携帯電話やスマートフォンを子どもに使用させる時の保護者の危機意識が高まりました。

□ 技術・家庭科の時間で活用

〈技術・家庭科の授業 50分〉 宍川中学校 3年



「情報モラルを身に付けて情報を安全に利用しよう」という学習で、スマホ・ケータイ宮っ子ルールのリーフレットを活用しました。

ユーザIDとパスワードの取り扱いや個人情報、セキュリティ対策ソフトウェア、知的財産権などを扱うと同時に、リーフレットに書かれていることを確認しました。中高生が実際に事件を起こしてしまったり被害にあってしまったりした新聞記事なども取り上げながら、具体的に指導し安全に使うための方策について考えさせることができました。

ユーザIDとパスワードの取り扱いや個人情報、セキュリティ対策ソフトウェア、知的財産権などを扱うと同時に、リーフレットに書かれていることを確認しました。中高生が実際に事件を起こしてしまったり被害にあってしまったりした新聞記事なども取り上げながら、具体的に指導し安全に使うための方策について考えさせることができました。

□ 学年集会で活用

〈学年集会 30分〉 宮の原中学校 2年



「携帯電話問題に関する指導資料」に本校の2年生の割合を追加した資料を使い、学年集会で生徒に説明を行いました。携帯電話や

スマートフォンの所持率や使用時間、フィルタリングの有無などを市の平均と比べたり、使用状況やそれに伴う学習への影響やトラブルなどを説明したりしました。

生徒一人一人が、自分の使用状況などを客観的に振り返るとともに、今後の使用に際しても、保護者と相談して安全かつ適切に使用しようとする意識の高まりが感じられました。

□ 情報モラル集会での活用

〈朝会 30分〉 鬼怒中学校 1・2年



情報モラル集会を開催し、携帯電話やスマートフォンを利用する時には、楽しく便利なことばかりでなく様々な危険が

伴っていることについて、パワーポイント資料「携帯電話問題に関する資料」により説明しました。

宇都宮市の小中学校におけるスマホやケータイの活用状況のデータを提示したり、危険性について最近の事例などを交えて紹介したりしたことで、多くの生徒が、使い方を誤ると様々な危険が潜んでいることを理解することができました。